

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 久留米遊育福祉会

[I] 法人本部

1 法人・施設の運営

- (1) 「働き方改革関連法」の施行に伴い、「多様で柔軟な働き方」を目指し、取り組みを進めている。  
 具体的には、時間外労働を可能な限り少なくし、年次有給休暇を取得しやすくすることにより、個々の事情に応じた多様な職場環境づくりに努めている。  
 また、雇用形態にかかわらず、働きやすい職場づくりを課題として、本園の規程や規則を順次整備し、勤務条件や待遇改善に努めながら、保育士等の安定確保を図っている。
- (2) 保育活動においては、「保育所保育指針」を基本とし、保育における幼児教育の積極的な位置づけや、家庭及び地域と連携した子育て支援、職員の資質・専門性の向上を重点課題として取り組みを進めている。
- (3) 経営上の課題は、「園舎の改築計画」を踏まえ、①中間計画（改築検討委員会、短期的な改修計画）、②保育の骨子構想（晴明保育園の保育の骨子、遊びから学ぶ豊かな感性）、③推進組織づくり（人材育成、改築後の運営組織）等、課題に取り組んでいる。

2 評議員会開催状況

(1) 「定時評議員会」

- ・期日 令和5年 6月19（月）18時30分～20時30分
- ・場所 えーるピア久留米 204研修室
- ・議題 ①第1号議案：「令和4年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会 事業報告」について決議される。  
 ②第2号議案：「令和5年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会 決算報告、計算書類及び財産目録の承認」について ・承認、決議される。  
 ③第3号議案：役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程」の一部改正について・承認、決議される。  
 ④第4号議案：「役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程」の一部改正に伴い「社会福祉法人 久留米遊育福祉会 定款」の一部改正について決議される。  
 ⑤第5号議案：令和5年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会「次期役員（理事・監事）の選任」について・承認、決議される。

3 理事会開催状況

| 開催日         | 時刻                  | 出席者 |    | 欠席者 | 議決事項   | 議事録<br>交付日 | 議長及び<br>署名人 |                |
|-------------|---------------------|-----|----|-----|--|------------|-------------|----------------|
|             |                     | 理事  | 監事 |     |  |            |             |                |
| 第1回<br>5/22 | 18:30<br>～<br>20:30 | 6   | 2  | なし  | 第1号議案：「令和4年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会 事業報告及び決算」について<br>2号議案：「役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程」の一部改正について<br>第3号議案：久留米遊育福祉会 給与規程」の一部改正について承認事項<br>①理事・監事、及び評議員の推 | 5/31       | 議長<br>署名人   | 松尾<br>荒木<br>橋口 |

|              |                     |   |   |          |   |       |           |                |
|--------------|---------------------|---|---|----------|---|-------|-----------|----------------|
|              |                     |   |   |          | 薦について<br>以上、すべて承認される。   |       |           |                |
| 第2回<br>6/20  | 18:30<br>～<br>20:30 | 6 | 2 | なし       | 承認事項<br>①令和5年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会 理事長の互選<br>②理事会の目的、運営規程、報酬及び費用弁償等について<br>以上、すべて承認される。   | 6/30  | 議長<br>署名人 | 松尾<br>橋口<br>山田 |
| 第3回<br>9/25  | 18:30<br>～<br>20:25 | 6 | 2 | なし       | 承認事項<br>①登園及び勤怠管理システム PC購入について<br>②「門扉・外壁フェンス」の改修工事について<br>③次年度職員採用について<br>以上、すべて承認される。   | 10/31 | 議長<br>署名人 | 田中<br>橋口<br>山田 |
| 第3回<br>12/11 | 18:30<br>～<br>20:30 | 5 | 1 | 井上<br>山田 | 第4号議案：社会福祉法人 久留米遊育福祉会「給与規定」の一部改正について<br>承認事項<br>①園長人事について<br>②定員変更について<br>③給与事務の変更について<br>④理事長旅費について<br>以上、すべて承認される。  | 12/28 | 議長<br>署名人 | 内田<br>橋口<br>西平 |
| 第4回<br>3/18  | 18:30<br>～<br>20:30 | 6 | 2 | なし       | 第5号議案：令和5年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会「資金収支予算内訳表」(補正案)について<br>第6号議案：令和6年度 社会福祉法人 久留米遊育福祉会「事業計画及び資金収支予算内訳表」(案)について<br>第7号議案：社会福祉法人 久留米遊育福祉会「給与規定」の一部改正について<br>第8号議案：晴明保育園「利用定員」の変更について<br>第9号議案：社会福祉法人 久留米遊育福祉会「経理規程」の一部改正について<br>第10号議案：社会福祉法人 久留米遊育福祉会「就業規則」の一部 | 3/31  | 議長<br>署名人 | 井上<br>橋口<br>山田 |

|  |  |  |  |   |  |  |  |
|--|--|--|--|---|--|--|--|
|  |  |  |  | 改正について<br>承認事項<br>① 理事長「専決事項」の承認について<br>・「給食短時間勤務職員」の時給の改定について<br>・「給食室職員」採用について<br>・「正規職員への転換」について<br>・「事務長」・「常勤保育士」・「給食室非常勤職員」の採用及び園長の雇用条件について<br>・給与事務の変更及び社会保険労務士事務所との委託契約の変更について<br>以上、すべて承認される。 |  |  |  |
|--|--|--|--|---|--|--|--|

#### 4 監査の実施状況

《令和4年度 監事監査》

- (1) 期 日 令和5年5月16日(火) 9:30
- (2) 立会人 理事長 坂本光夫 園長 長田 皓子
- (3) 監査意見

《橋口監事》

5月16日(火)9時30分から、保育活動に関する関係書類、緒帳簿・記録等の監査を行いました。結果について、報告します。

- ①ヒヤリハットの印もれがあります。鉛筆書き(付箋の整理をしてください。)もありました。
- ②健康診断実施記録の生年月日が抜けていたり、鉛筆書きがありました。
- ③年休票の鉛筆書きがありました。

《荒木監事》

5月16日(火)9時30分から、会計書類等の監査を行いました。結果について、報告します。

- ①園の定数と実際の保育数には、長年にわたり乖離がある。園の運営の観点から見直しを考えるべきではないか。
- ②園の運営方針なり、理念を保護者に十分理解してもらうよう、より一層の努力・対応をする必要がある。
- ③支出命令書等に捺印漏れが見られた。
- ④市の指導監査指摘に対する改善も進められている。
- ⑤理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令や定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ⑥その他、記載事項に重大な問題等はありませんでした。

《久留米市の指導監査(社会福祉法人及び保育所指導監査)》

- (1) 実施期日 令和6年1月25日(木) 1:30~
- (2) 指導監査の結果

- ・提出した資料に基づき、当日は「口頭指摘事項」を受けた。
- ・結果通知において、「文書指摘事項」を受けたため「改善報告書」を提出した。

#### 5 評議員選任・解任委員会開催状況

- (1) 日 時 令和5年6月20日(火) 18時00分~18時30分

(2) 場 所 えーるピア204号室

(3) 議 題 評議員選任候補者の審議

- ・「社会福祉法の一部を改正する法律」に従い、評議員定数を7名とし任期を令和7年度までとするため、留任の5名の評議員及び2名の評議員選任候補者について審議・承認する。

## 6 役員研修会状況

- ・今年度は、清明保育園の保育の実態を役員が把握するために、2月1日に保育参観を実施した。リズム遊びや外遊び給食の実際を理事が参観、体験し今後の役員としての活動の活かすこととした。

## 7 具体的な取り組みと今後の課題

(1) 施設の改善・改修計画

①現状の施設に関する課題解決に努める。

- ・当面の施設改修課題としては、門扉及び外壁フェンスの改修、園児のプライベートゾーン確保の観点から屋外シャワー改善が必要であると判断したので、適切な改修とするために業者とともに改修の方法を模索し次年度改修実施への準備を行なった。

②園舎をはじめ施設の老朽化に伴い修繕が必要な箇所が散見されるので不具合が発生したところから適切に修繕を行なっていった。

- ・ボイラー室網戸の修繕      ・給食室床下配管の修繕      ・乳児組床面の修繕

③今後も、「保育所等施設整備事業費補助金」に頼らず自己資金で対応していく。

(2) 職員の資質向上と研修の充実

①今年度も各種研修会へ可能な限り参加できるよう体制を整え、職場研修の充実を図った。

②1月に横浜で行われた全国保育士研修会に2名を派遣し、全国の最先端の保育の実態を学ぶとともに園内で伝達研修を行い、研修の成果を職員全員で共有した。

(3) 保育の充実や家庭・地域との連携

①子どもの生活の連続性や地域の福祉拠点としての役割を自覚し、保護者との意見交流に努めている。

(4) 職員の健康管理と職場環境づくり

①働く職員の健康管理に努め、定期検診料の一部補助を行った。

- ・疾病の予防に関しては、インフルエンザ流行の予防対策として全職員に予防接種を奨励し、受診料を補助した。

②「働き方改革関連法」の主旨を踏まえ、給与規程を見直し、給与水準の改善に努めた。

- ・処遇改善Iに関しては、手当の一部を月々支払い、年度末にも支給をおこなった。
- ・給与改善については、人事院勧告に伴う公定価格の引き上げに対して職員俸給表の改定を行うとともに全職種の職員を対象に給与水準を引き上げた。
- ・採用時の「一般健康診断料金」を補助し、上限を5,000円に改めた。